

# 阪神西部（武庫川流域圏） 地域総合治水推進計画 （地域住民の取り組み(案)）

## 下流域ブロック （芦屋市）



兵庫県

# 1.住民の皆さんの取り組み

•住民の皆さんに協力していただきたいこと

簡易貯水槽設置による雨水貯留などの流出抑制  
(流域対策)

災害時における情報の把握や避難行動など  
(減災対策)

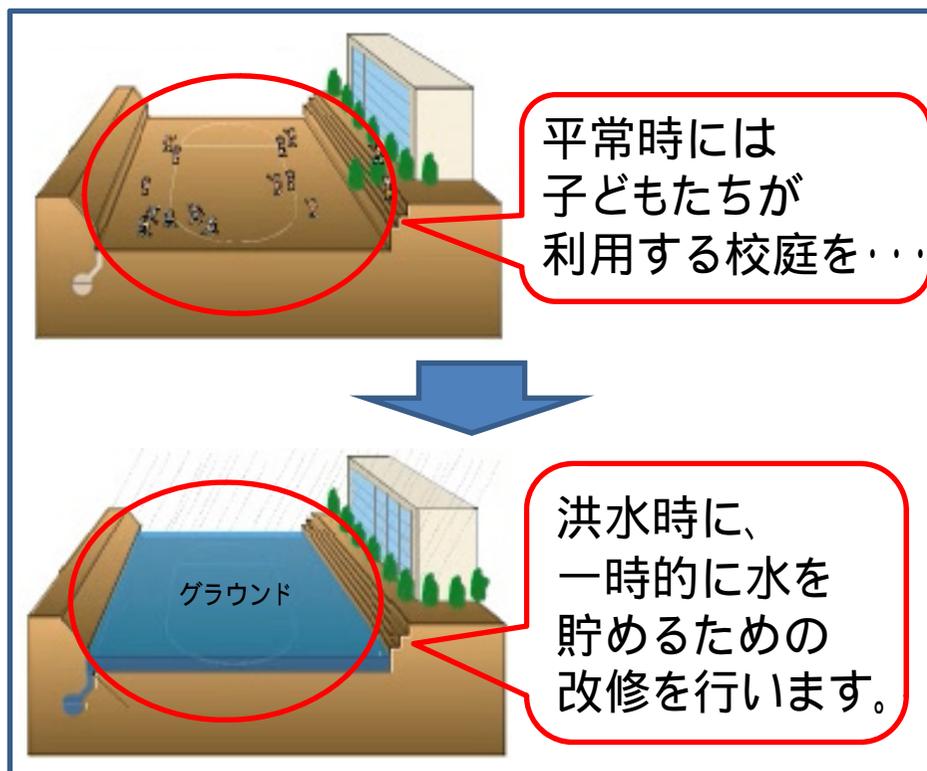


総合治水の地域への持続的な普及啓発

## 2. 流域対策(1/2)

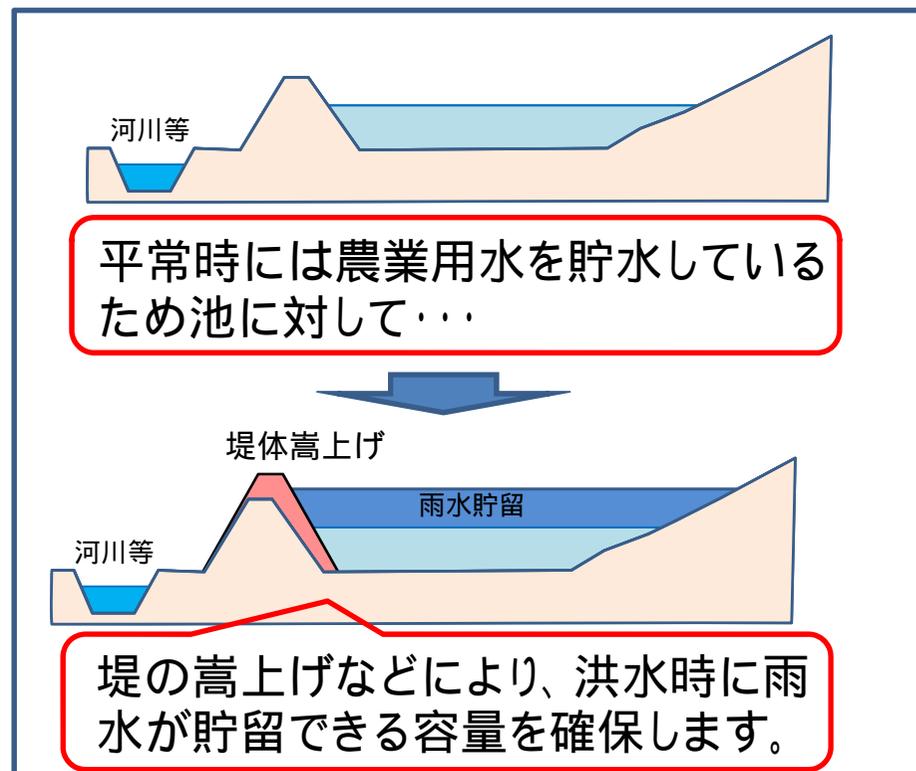
### 学校・公園、ため池での雨水貯留の取り組み

- 学校・公園での雨水貯留の取り組みに対して、住民の皆さんにお願いしたいこと



- 貯水時の水深は最大で30～50cm程度です。
- 学校・公園を利用した雨水貯留施設の設置へのご理解・ご協力をお願いします。

- ため池での雨水貯留の取り組みに対して、住民の皆さんにお願いしたいこと

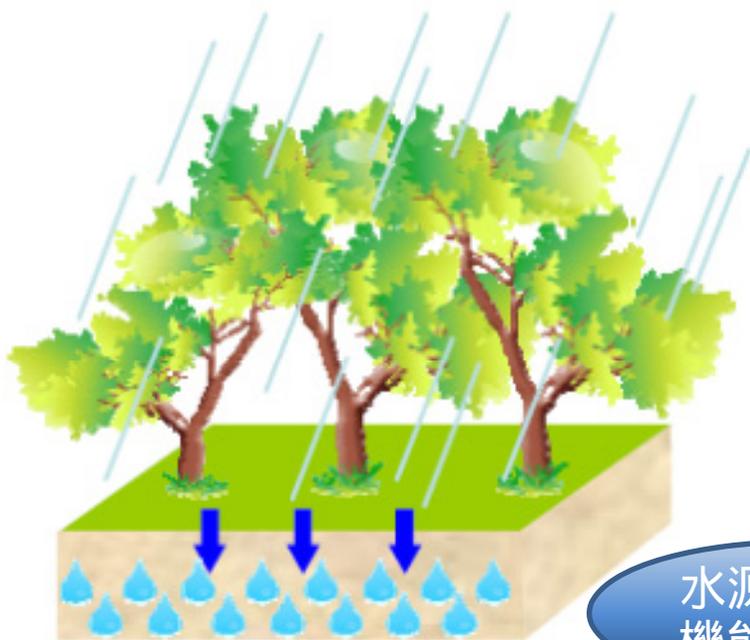


- ため池の所有者の方々には、雨水貯留の改修に対するご理解・ご協力をお願いします。

## 2. 流域対策(2/2)

### 森林の保全等の取り組み

- 森林の保全等の取り組みに対して、住民の皆さんにお願いしたいこと



水源かん養  
機能の向上

人工林の間伐などにより、森林が持つ  
水源かん養機能、土砂流出防止機能  
など公益的機能を維持、向上させます。



- 地域住民（森林の所有者等）の方々には、森林の整備及び保全に対するご理解ご協力をお願い致します。

# 3. 減災対策(1/7)

## 水害リスクに対する認識の向上（知る）

- 「水害リスクを知るツールの整備」に対して、住民の皆さんにお願いしたいこと

県や市では、下記のようなツールを整備し、住民の皆さんが地域の水害リスクに対する認識を向上できるよう、取り組んでいます。



内水ハザードマップ(尼崎市)



CGハザードマップ(兵庫県)



- 芦屋市では、**防災知識の普及啓発のため、市民向けのパンフレットを作成・配布し、市民の防災意識の向上を図っています。**

- 住民の皆さんには、「浸水被害の恐れ」や「避難に関する情報」を把握いただき、周囲の方々への周知をお願いします。

### 3. 減災対策(2/7)

#### 水害リスクに対する認識の向上（知る）

- 「防災の担い手となる人材の育成」について、住民の皆さんにお願いしたいこと

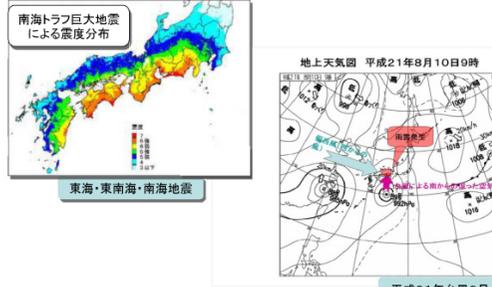
県や市では、住民の皆さんが「災害時に取るべき行動」を身につけ、「平常時から災害に備える」ことができるよう、ひょうご防災リーダー講座等の研修や、防災に関する出前講座等を開催しています。

- 芦屋市では、**市独自の防災士育成講座を開講**し、平常時における防災意識の向上や、災害時における地域のリーダーの育成を図っています。
- 芦屋市の各部署においては、地域防災計画を基本に、**災害応急対応に係る部署ごとのマニュアルを整備**するなど、職員に対し災害時の各自の活動について周知徹底を図ります。

受講者募集

## 平成24年度 ひょうご防災リーダー講座

この講座は、地域防災の担い手となるリーダーの養成講座です  
東南海・南海地震などの大規模災害に備え、より実践的な  
防災講座を開講します



南海トラフ巨大地震  
による震度分布

地上天気図 平成21年9月10日9時

東海・東南海・南海地震

平成21年台風9号

募集・申込み締切  
平成24年9月19日 必着

**兵庫県**

ひょうご防災リーダー講座(兵庫県)

- 住民の皆さんにはこれらの研修、講座等にご参加いただき、「浸水による被害の恐れ」を把握し「浸水被害に備えるための事前対策」を行う必要性について理解と協力をお願いします。

### 3. 減災対策(3/7)

#### 情報提供体制の充実と水防体制の強化

- 「避難情報の伝達」について、住民の皆さんにお願いしたいこと

県では、住民の皆さんの避難判断の助けとなるよう、「防災情報の提供体制」の充実に努めています。

大雨洪水注意報及び警報の発表と連動して点灯する回転灯の設置  
(神戸市都賀川の例ですが、天神川、天王寺川等にも同様のものが設置されています。)



回転灯



回転灯説明看板

【回転灯設置(都賀川)】

- 住民の皆さんには、「浸水による被害情報」や「避難に関する情報」を把握いただき、周囲の方々への周知にご協力をお願いします。
- また、避難情報入手後は、自分自身や周囲の方々の安全を確保するため、迅速な避難をお願いします。

### 3. 減災対策(4/7)

#### 情報提供体制の充実と水防体制の強化

- 「水防体制の強化」に対して、住民の皆さんにお願いしたいこと

市では、県や防災関係機関と連携して防災訓練を実施しています。

- 芦屋市は近隣市町のみならず、**広域的な市町村間との相互応援体制の確立**、また県単位での相互応援体制の整備の要請を進めます。
- 芦屋市が保有する災害対策に必要な資材、機材並びにこれらを保管する施設を充実整備し、また**災害発生時に有効適切に資機材を使用**できるように、**必要な点検**を行います。



水防訓練

- 住民の皆さんには、これらの防災訓練への参加と、ご理解・ご協力をお願いします。

### 3. 減災対策(5/7)

的確な避難のための啓発（逃げる）

- 「自助の取り組みの推進」に対して、住民の皆さんにお願いしたいこと

県や市では、住民の皆さんが洪水被害に合わないために必要な知識を得られるよう、啓発活動に努めています。

上層階への避難の提示

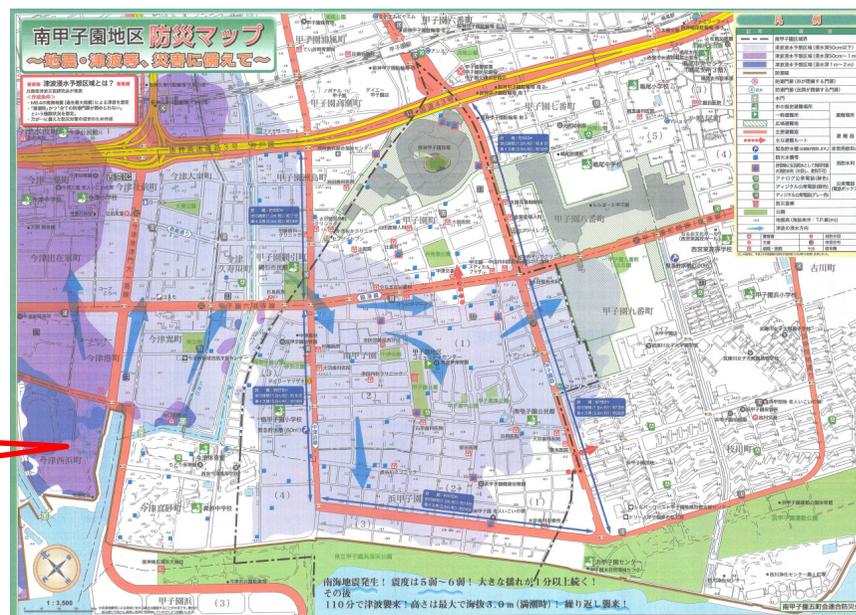
「手作りハザードマップ」の作成推進

「ひょうご防災ネット」等への加入促進

・・・etc

手作りハザードマップ(南甲子園地区)

- 芦屋市は、「あしや防災ネット」を通じて、携帯電話のメールによる情報の提供を図っています。



- 住民の皆さんには、「浸水による被害情報」や「避難に関する情報」を事前に把握いただき、周囲の方々への周知にご協力をお願いします。
- また、災害発生時には、自分自身や周囲の方々の安全を確保するため、迅速な避難をお願いします。

### 3. 減災対策(6/7)

的確な避難のための啓発（逃げる）

- 「共助の取り組みの推進」に対して、住民の皆さんにお願いしたいこと

市では、水害発生時に、高齢者を始めとする災害時要援護者が円滑に避難できるよう、地域の皆さんが協力し合える環境づくりに努めます。

- 芦屋市は、**平常時からコミュニティ活動を支援し、コミュニティ活動の基盤となる施設の充実を図っています。**
- 芦屋市は高齢者等の災害時要援護者を適切に避難誘導するため、**平常時よりこれらの者に係る避難誘導及び避難介助体制の整備**に努めます。
- 市等は、**自主防災組織率を100%とするため、その育成を促進するとともに、適宜、指導を行い活動の活性化を図ります。**
- 芦屋市は、**発災直後の食料品、生活必需品の調達及び、その後の物価安定等に関する協力協定の締結**を図ります。



県民連携による「手作りハザードマップ」作成の様子

- 住民の皆さんには、集落や自治会等を単位とした地域における防災力の向上にご協力をお願いします。

### 3. 減災対策(7/7)

水害に備えるまちづくりと水害からの復旧の備え（守る）

- 「水害に対する保険制度の加入促進」に対して、住民の皆さんにお願いしたいこと

県では「フェニックス共済（兵庫県住宅再建共済制度）」など、水害などの災害を対象とした保険制度を整備しています。

フェニックス共済(兵庫県)



- 住民の皆さんには、万が一の備えとして、共済制度や損害保険等へのご加入をお願いします。